

あいち 食育いきいきプラン2025

～第4次愛知県食育推進計画～



2021年度～2025年度

2021年3月 愛知県食育推進会議



食育の実践力を高めるために

食は命の源であり、私たちの楽しみの一つでもあります。食は単に空腹を満たせば良いというものではありません。健康のために栄養バランスに配慮することや食べ物がどのように生産されどのような過程を経て食卓に届くのかについて理解を深めること、食べることの楽しさや大切さに気づくこと、感謝の心を育むことなどを、食を通じて学ぶこともとても重要なことです。

愛知県では、県民の皆様と一体となって食育を推進するため、教育、保育、医療、保健、福祉、栄養、農林水産業、食品関連産業等の関係者からなる「愛知県食育推進会議」により、第3次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2020」を作成して、2020年度を目標に食育を県民運動として推進してきました。

その結果、健康な歯を持つ子どもの割合の増加、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数の増加など、取組の進展が見られましたが、子どもの朝食欠食割合の増加、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の減少など、多くの課題も残されています。

さらに、世帯構造の変化やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大による「新しい生活様式」への対応など、食育を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような中、食育の目的である「健全な食生活を実践できる人を育てる」ためには、これまで続けてきた取組を継承するとともに、多様な主体同士の連携やSDGs達成への貢献等を踏まえ、取組をSHIN化（新化・進化・深化・伸化）させることにより、食育の実践力を高めていくことが必要と考えております。

こうしたことを踏まえ、2025年度を目標とする、第4次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2025」を作成しました。

県といたしましても、さらなる食育の推進に全力をあげてまいります。県民の皆様や食育を推進する関係の方々におかれましても、積極的に食育に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2021年3月

愛知県食育推進会議会長
愛知県知事

大村秀章

目次

第1章 基本的事項	4
1. 作成の趣旨	4
2. プランの変遷	4
3. プランの位置付け	5
4. プランの期間	5
第2章 食育をめぐる現状と今後の展開について	6
1. 「体」の視点	7
2. 「心」の視点	13
3. 「環境」の視点	17
4. 「支える」視点	20
第3章 あいちの目指す食育	23
1. 目指す姿と取組の方向	23
2. 取組の展開方法	24
第4章 県民の主体的な取組	30
第5章 県や関係団体等の取組	32
1. 食を通じて健康な体をつくる取組	33
2. 食を通じて豊かな心を育む取組	39
3. 食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組	43
4. 食育を支える取組	46
第6章 食育の取組における数値目標	50
1. 食を通じて健康な体をつくるための目標	50
2. 食を通じて豊かな心を育むための目標	52
3. 食を通じて環境に優しい暮らしを築くための目標	53
4. 食育を支えるための目標	54
参考	
1. 用語の解説	57
2. 食育基本法・食育推進基本計画のポイント	61
3. 愛知県食育推進会議条例	64
4. 愛知県食育推進会議委員名簿	65
5. 第4次愛知県食育推進計画検討会設置要綱	66
6. 食育推進に関するお問い合わせ先	67

※ 文中で「注」の付いた語句は、冊子末尾の「用語の解説」で説明しています。

第1章 基本的事項

1. 作成の趣旨

- 『食育』とは、食育基本法(2005年7月15日施行)において、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。
- 食は命の源であり、私たちの楽しみの一つでもあります。今日では、私たちの周りには多くの食べ物であふれ、豊かな食生活を送ることができるようになりました。
- しかし、その一方では栄養の偏りや不規則な食習慣を要因とする生活習慣病の増大や、やせることへの願望からの摂食障害が社会問題になったり、農林水産物の生産や郷土料理などの食文化に接する機会が少なくなり、食を支える人々の活動や食文化への理解を深めることが難しくなっています。加えて、食べ残しや賞味期限切れなどで廃棄される食べ物はわずかに減少傾向にあるものの、依然として一定の割合で発生が見られるなど、食にかかる様々な問題が懸念されています。
- 食は単に空腹を満たせばよいというものではありません。健康のために栄養バランスに配慮したり、食べ物がどのように生産され、どのような過程を経て食卓に届くのかについて理解を深めたり、食べることの楽しさや大切さに気づいたり、感謝の心を育んだりすることはとても重要なことです。
- こうしたことから、愛知県では、食育を総合的かつ計画的に推進するため、愛知県食育推進会議を設置し、食育基本法第17条第1項で規定する都道府県計画として、「あいち食育いきいきプラン」(愛知県食育推進計画)を作成し、食育を県民運動として推進しています。
- この計画では、「食を通じて健康な体をつくる取組」、「食を通じて豊かな心を育む取組」、「食を通じて環境に優しい暮らしを築く取組」、「食育を支える取組」の4つの取組により、健康で活力ある社会の実現を目指しています。

愛知県食育推進会議

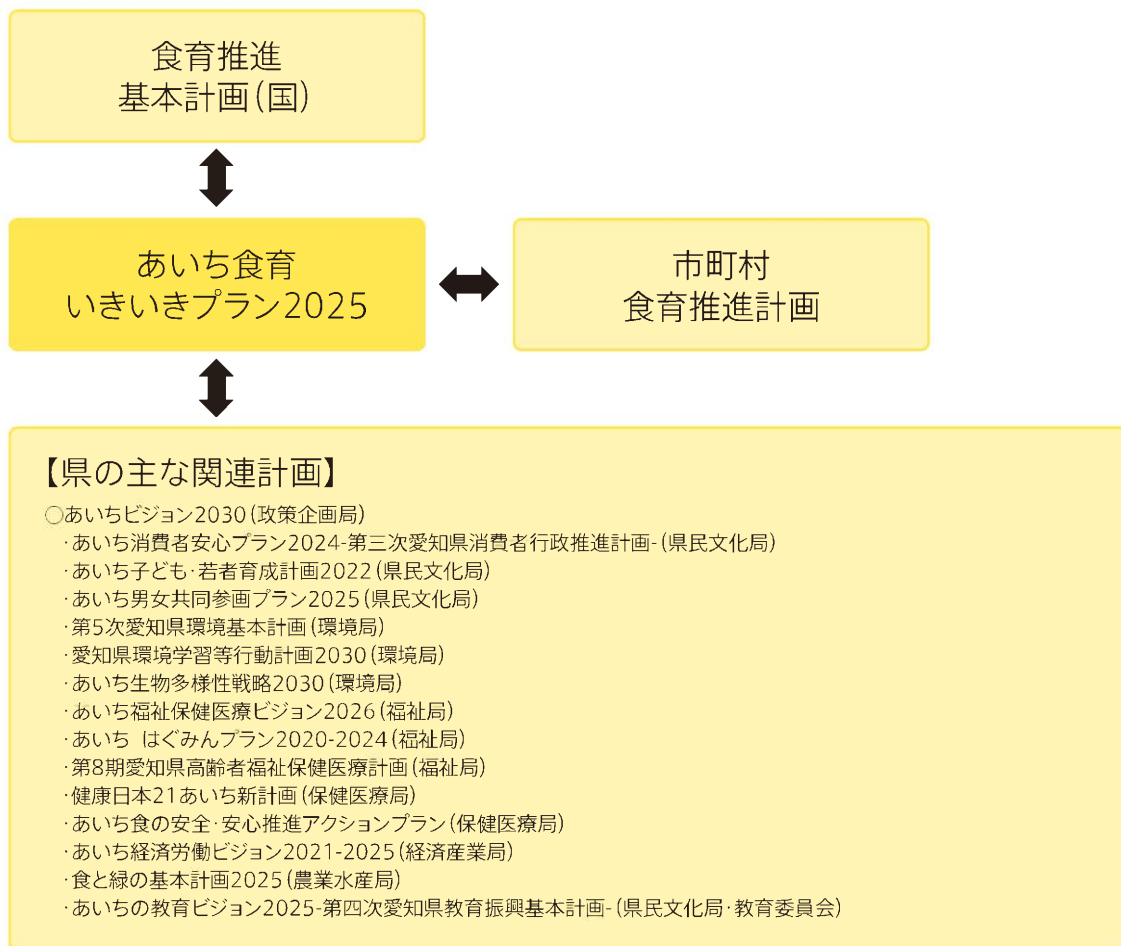
愛知県食育推進計画の作成及びその実施の推進を目的として、愛知県食育推進会議条例(平成18年3月28日愛知県条例第4号)に基づき設置されているもので、愛知県知事を会長として学識経験者、教育関係者、保育・社会福祉関係者、医療・保健関係者、農林水産業関係者、食品関連事業・企業関係者、消費者団体関係者、公営県民等により構成されています。

2. プランの変遷

- 「あいち食育いきいきプラン」(第1次計画) [2007～2010年度]
- 「あいち食育いきいきプラン2015」(第2次計画) [2011～2015年度]
- 「あいち食育いきいきプラン2020」(第3次計画) [2016～2020年度]

3. プランの位置付け

- 「あいち食育いきいきプラン2025」は、県民一人一人が食の大切さを理解し、主体的に取り組むための指針とします。
- 「あいち食育いきいきプラン2025」は、あらゆる場所や機会において、食や教育、保健医療に関する各関係者が連携・協力して愛知県における食育に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための基本とします。
- 国の食育推進基本計画に基づく施策の推進を図るとともに、地域に密着した食育活動が推進されるよう、市町村食育推進計画と密接に連携して取組を進めます。
- また、愛知県では、健康福祉、農林水産、教育、環境など、それぞれの分野で計画を作成して食に関する施策を推進しており、これらの計画と連動して食育に取り組みます。



4. プランの期間

- 「あいち食育いきいきプラン2025」の期間は、2021年度から2025年度までの5年間です。
- なお、情勢の変化があった場合は、プランの期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第2章 食育をめぐる現状と今後の展開について

愛知県では、2010年から2019年の10年の間に人口は緩やかに増加しましたが、今後は、人口が減少する一方、65歳以上の高齢者数は増え、高齢化社会が進むと予想されます。また、女性の社会進出が進み、共働き世帯と専業主婦世帯の世帯数については、共働き世帯は増加し、専業主婦世帯は減少していくことも予想されます。

さらに、一般世帯における世帯構成については、単独世帯が30%を超える一方、3世代世帯は10%を下回っています。

このような社会の構造の変化に加えて、2020年には新型コロナウイルス感染症が拡大し、テレワークの普及や「新しい生活様式」が求められるなど、社会を大きく変える出来事もありました。

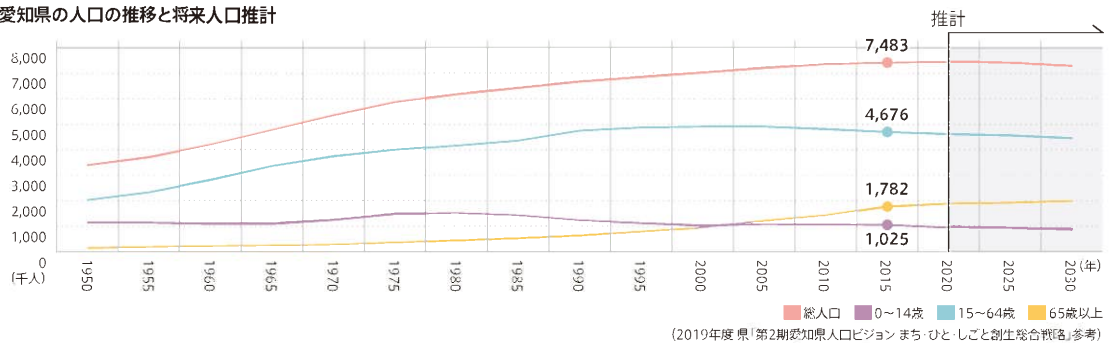
また、国は「SDGs^注アクションプラン2019」において、国連サミットで採択されたSDGsに係る「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けた「次世代の教育振興」施策として、2018年12月に「食育の推進」を位置づけました。

第4次食育推進計画では、これらの社会の変化を認識し、SDGsの達成に貢献する食育の取組も推進していく必要があります。

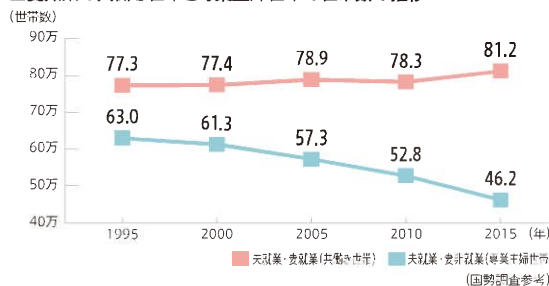
ここでは、愛知県の食育をめぐる現状と課題を、その背景となる社会情勢を踏まえて、「体」「心」「環境」「支える」の4つの視点で整理し、2015年度に作成した「あいち食いきいきプラン2020」(以下、「前計画」という。)の目標について評価しました。

また、これらの結果を踏まえ、食育の実践による健康で活力のある社会の実現を目指した各取組について、今後の展開を記載しました。

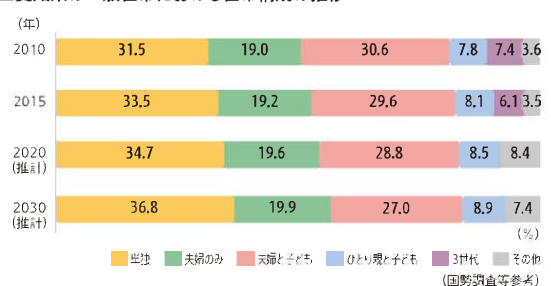
■愛知県の人口の推移と将来人口推計



■愛知県の共働き世帯と専業主婦世帯の世帯数の推移



■愛知県の一般世帯における世帯構成の推移





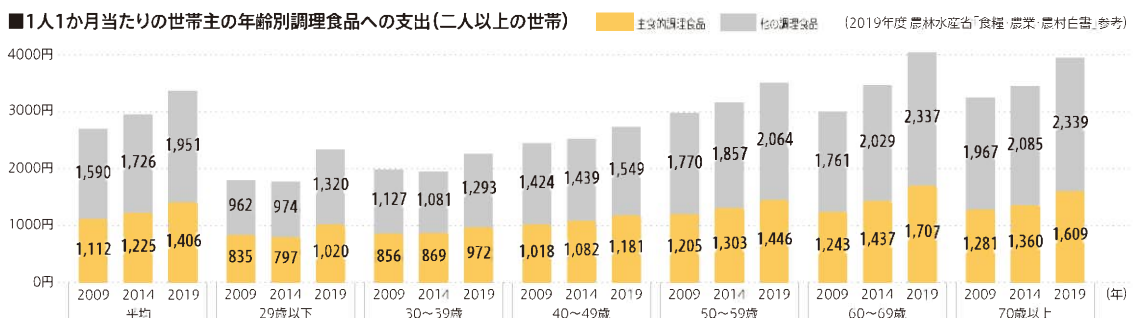
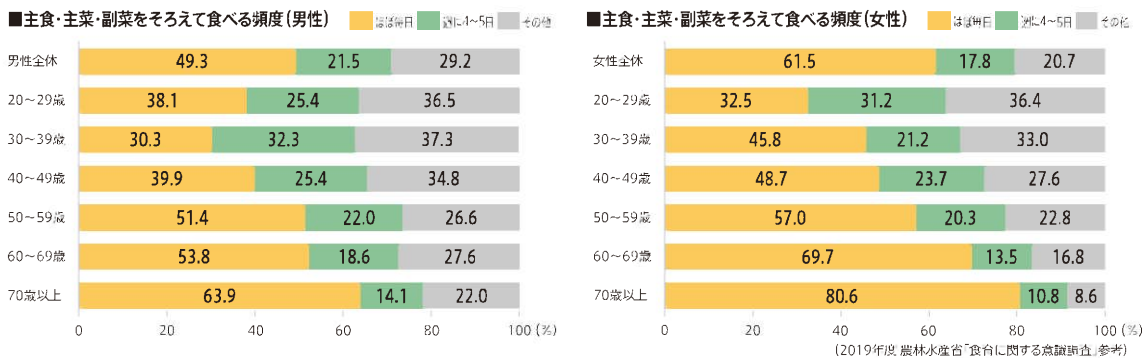
1. 「体」の視点

(1) 社会情勢の変化や背景

- 食生活の多様化により、米を中心とし、多様な副菜から成る栄養バランスに優れた日本型食生活^注が崩れてきています。主食・主菜・副菜を1日2回以上そろえて食べる頻度は、男性では30歳代、女性では20歳代で最も低く、特に若い世代の食生活はバランスが崩れやすい傾向となっています。
- 子どもの食を取り巻く社会環境が変化し、栄養の偏りや朝食欠食といった食生活の乱れに起因する、肥満や小児生活習慣病の増加が指摘されています。
- 各年代で、調理食品等を購入し、家庭で食べる中食が増加するなど、食の多様化が進んでいます。また、主菜的調理食品への支出も増加しており、調理食品が主となる食事が多く取られるようになっていると考えられます。
- 近年、インターネットの普及により、誰でも自由に情報を発信できたり、膨大な情報の入手が可能となりましたが、なかには、誤った食に関する情報や科学的根拠に乏しい情報も見受けられています。
- 学校給食における食物アレルギーに関しては、文部科学省の対応指針や県の手引に基づき、学校等で基本方針を作成しており、危機管理体制が構築されています。
- 2015年4月に施行された食品表示法により、全ての加工食品等に原料原産地や栄養成分の表示が義務付けられる（輸入品を除く加工食品の原料原産地表示の猶予期間は2022年3月31日まで）など、消費者にとって、より身近に活用できる食品表示制度となりました。

第2章

食育をめぐる現状と今後の展開について



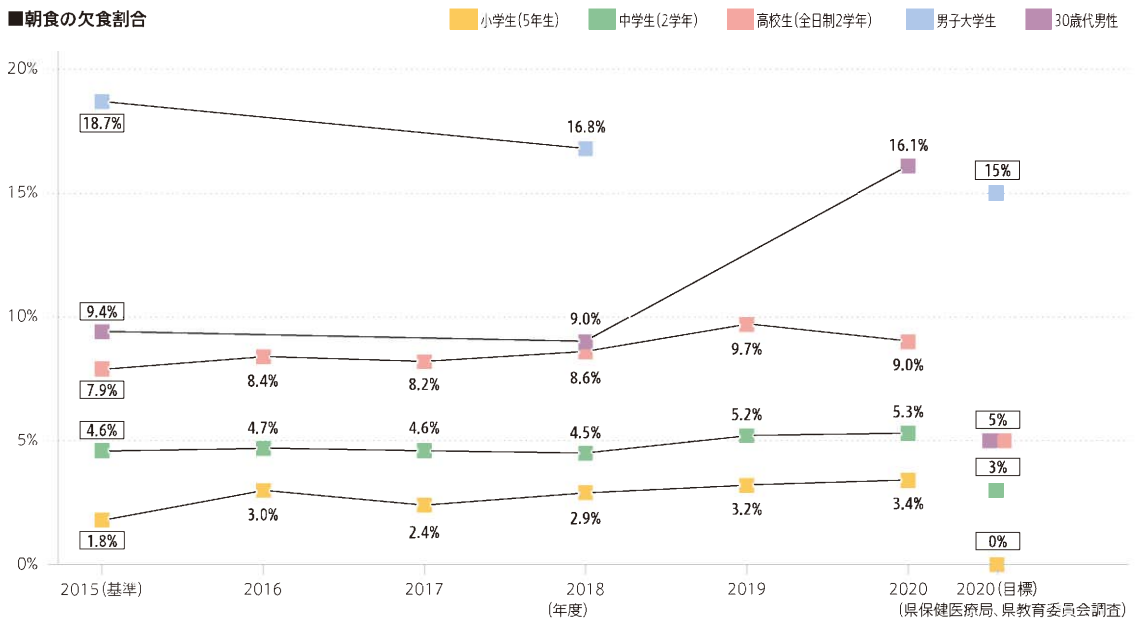
(2) 前計画の目標に対する評価

ア 食生活や栄養バランスの乱れ

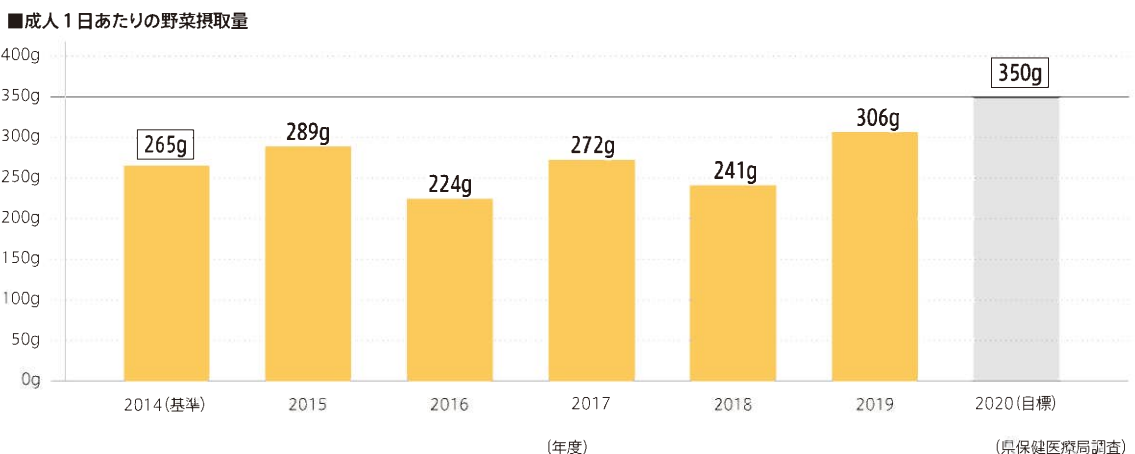
- バランスのとれた規則正しい食生活を実践するため、「早寝早起き朝ごはん」運動^注を展開して啓発をしていますが、基準年から5年間で、小学生、中学生、高校生の朝食の欠食割合は増加しており、今後も朝食の重要性について啓発していく必要があります。(教育委員会)

大学生等を中心とした若い世代に対する啓発や食に関する講演会、職場の給食施設への巡回による啓発等を行っていますが、男子大学生については改善傾向にはあるものの、欠食割合は依然として高い状況にあります。

また、30歳代の男性については、増加しており、更なる啓発が必要です。(保健医療局)

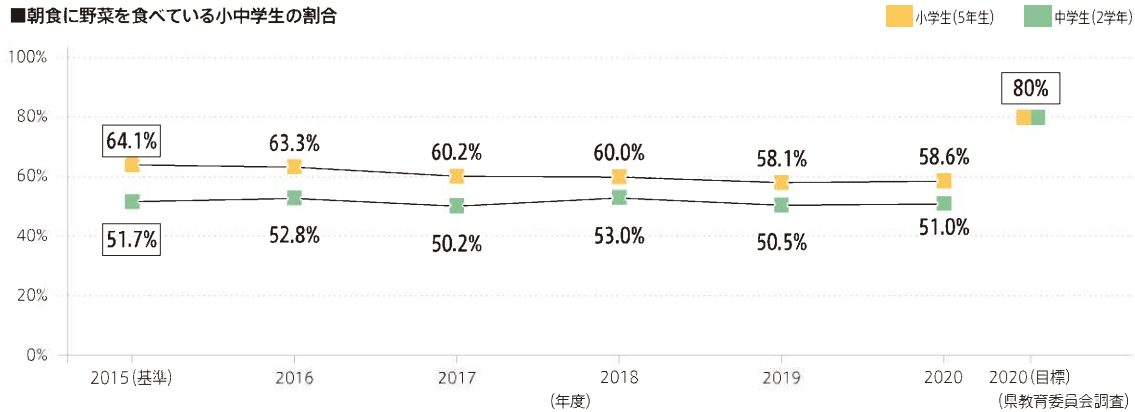


- 野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品であることから、野菜摂取量の向上について啓発を行ってきた結果、愛知県の野菜摂取量は、目標値より下回っているものの、改善傾向が見られます。(保健医療局)



- 成長期である小中学生がバランスのよい食生活を送るために、朝食に野菜を食べるよう、児童生徒や保護者に対して啓発を行っていますが、時間がない、朝食が用意されていない等の理由で、朝食での野菜摂取は進んでいないため、今後も継続して啓発が必要です。(教育委員会)

■朝食に野菜を食べている小中学生の割合

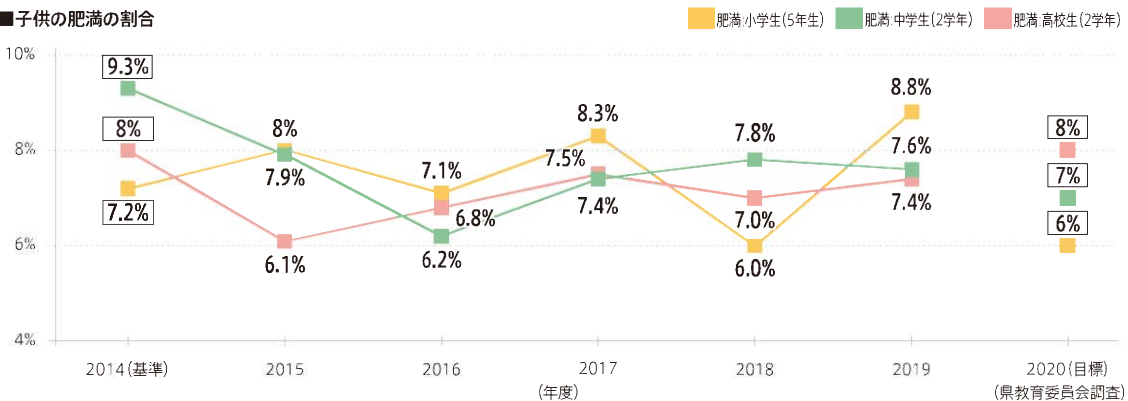


イ 肥満や過度な痩身の割合

- 学校での健康診断等の結果を踏まえて、養護教諭が担任や栄養教諭^注と連携し、肥満の予防、改善等の指導を行っています。

子どもの肥満の割合については、年度により変動が大きく、改善傾向であるかはっきりしないため、今後も継続して指導を行う必要があります。(教育委員会)

■子供の肥満の割合



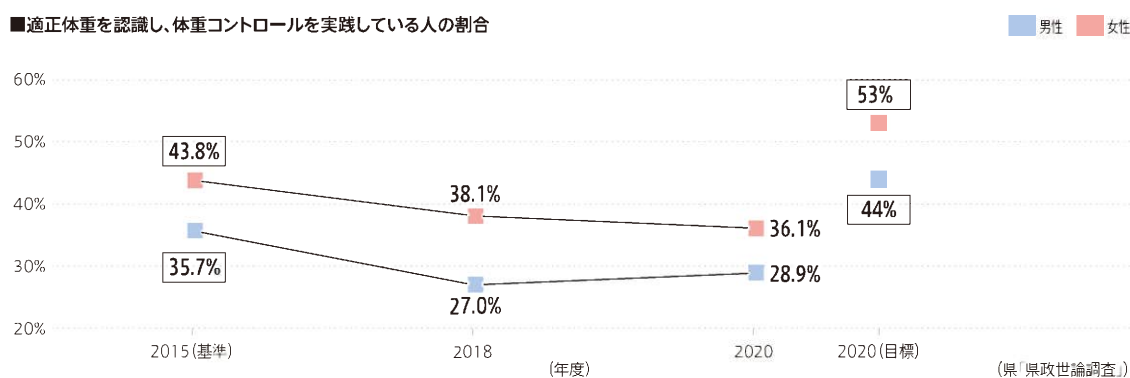
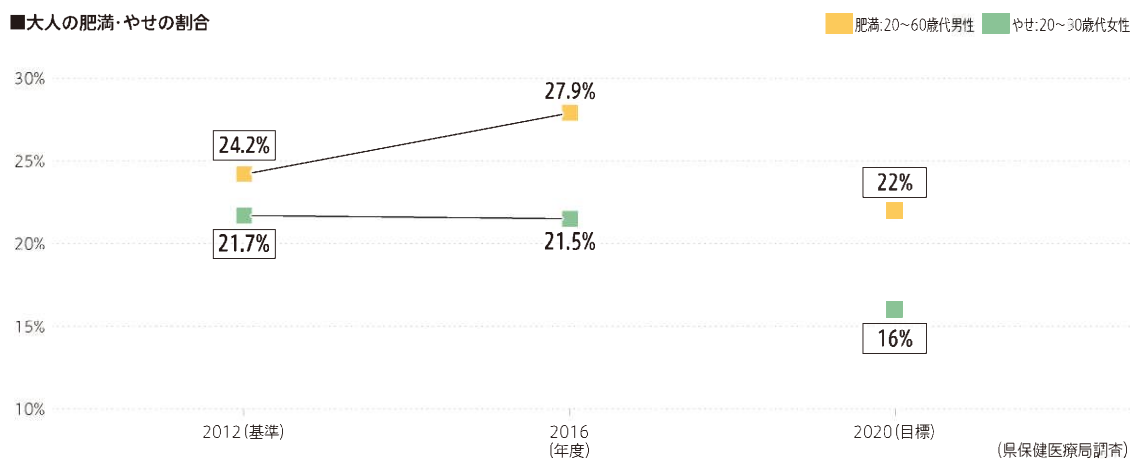
- 生活習慣病の予防のため、若年期からの肥満予防の啓発を行っていますが、20～60歳男性の肥満の割合については、2016年度は約4人に1人が肥満であり、生活習慣病の発症が懸念されています。

また、女性の過度な痩身は、低出生体重児を出産する割合が高くなったり、将来、骨粗しょう症になりやすくなるなどの危険があるため、過度な痩身のリスクについての正しい知識の普及啓発を行っていますが、20～30歳女性のやせの割合については、2016年度は、約5人に1人がやせているという結果です。

自分の適正体重を認識し、体重のコントロールを実践している人の割合は、男女ともに減少しており、今後も啓発が必要です。(保健医療局)

第2章

食育をめぐる現状と今後の展開について



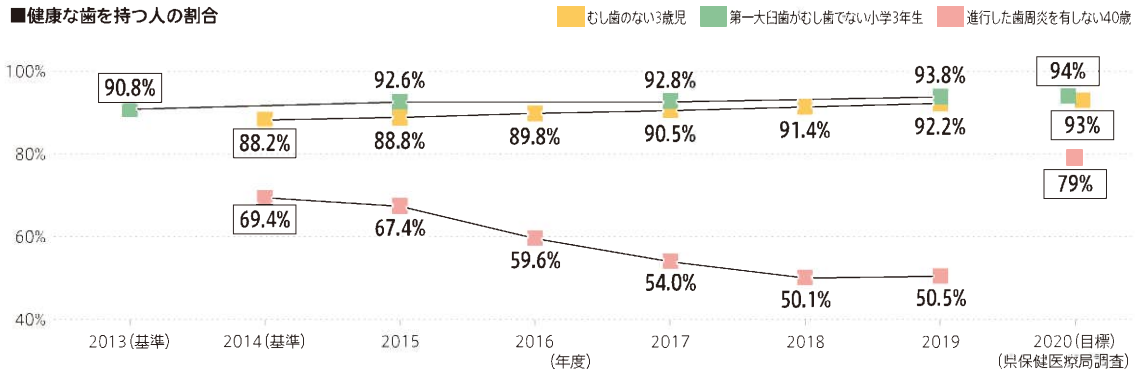
ウ 健康な歯を持つ人の割合

● 食を通じて健康寿命を延伸するためには、乳幼児期から高齢期に至るまで、歯や口の健康が重要であることから、関係者が園児・児童生徒や保護者に対し、歯の大切さについて等の啓発を行ってきました。

その結果、むし歯のない3歳児及び第一大臼歯がむし歯でない小学3年生の割合については、基準年と比べて改善しており、幼児及び学童のむし歯は県内全体では減少を示しています。また、生涯、自分の歯でおいしく食事ができるよう「8020運動^{注)}」の啓発も行っていますが、進行した歯周炎を有しない40歳の割合については、目標値を下回っており、今後も啓発が必要です。(保健医療局)

第2章

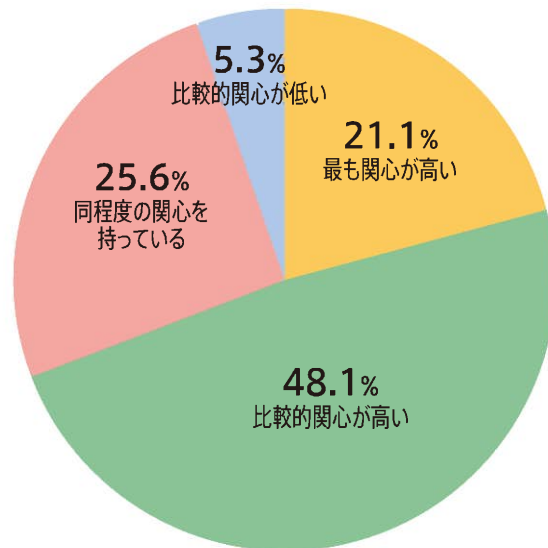
食育をめぐる現状と今後の展開について



エ 食の安全に対する不安

- 食品表示の適正化の推進や食の安全・安心に関する知識と理解が深められるよう、情報の提供を行っています。食の安全に対する取組への関心について尋ねたところ、交通安全・防災・環境の安全等に関する分野と比較して、「最も関心が高い」と「比較的関心が高い」を合わせると約7割となり、食の安全に対する関心の高さがうかがえました。(保健医療局、農業水産局)

■食の安全に対する取組への関心度
(交通安全・防災・環境の安全等に関する分野と比較して)



(2020年度 県「消費生活モニター」アンケート調査)

(3) 今後の展開

◆ 健康に配慮したバランスの良い食事を選択できる食環境づくり

将来、健康に配慮した食生活を実践できるようにするため、子どもの頃から栄養バランスの取れた規則正しい食習慣を身につける必要があります。そのため、自立した生活を始めるまでに、食の知識や調理技術を身につける取組を行います。

また、子どもの食習慣は親の影響を深く受けることから、親世代に向けた啓発にも取り組みます。

若い世代においては、食生活の乱れが課題であることから、ライフスタイルに則した食生活の改善に向けた取組を進めるため、大学や職場等への啓発を行います。

高齢者においては、例えば、自ら調理をしたり、調理食品を活用したりするなど、自分の食事は自分で整えることができるように啓発を行います。

◆ 野菜摂取量を増やす取組の推進

野菜には、健康を維持し、体調を整えるために必要なビタミンやミネラル、食物繊維やポリフェノール(苦みや色素などの成分)などの機能性成分が豊富に含まれます。毎日しっかりとることが、健康づくりに大切であるため、野菜摂取量を増やす取組を進めていくことが必要です。

一日の野菜摂取量だけを意識するのではなく、毎日の食生活の中でバランス良く野菜を食べる機会を持つよう啓発等を行います。

◆ 適正体重の維持を心がけた食生活の推進

適正体重の維持に心がけた食生活を実践することは、生活習慣病の予防や改善につながります。適正体重について、正しい知識や情報を得てそれらを実践できるよう、子どもの頃から啓発を行います。

◆ 健康な歯と口を維持するための習慣の定着

生涯おいしく豊かな食生活を送るためには、何でも噛める歯と口を維持することが重要です。歯みがきや定期的に歯科検診を受けるなどの適切な習慣を身に付け、むし歯や歯周病を予防するとともに、乳児期からの口腔機能の健全な育成をはじめ、高齢期の咀嚼、嚥下機能の低下を防止できるよう、ライフステージに応じて啓発・実践する取組を進めます。

◆ 食の安全・安心に関する信頼の構築

研修会の実施等により、引き続き、食品表示を始めとした食の安全・安心に関する正しい知識の普及を図ります。

また、学校給食での食物アレルギーについては、基本方針に基づき、今後も安全性を最優先した対応を進めます。

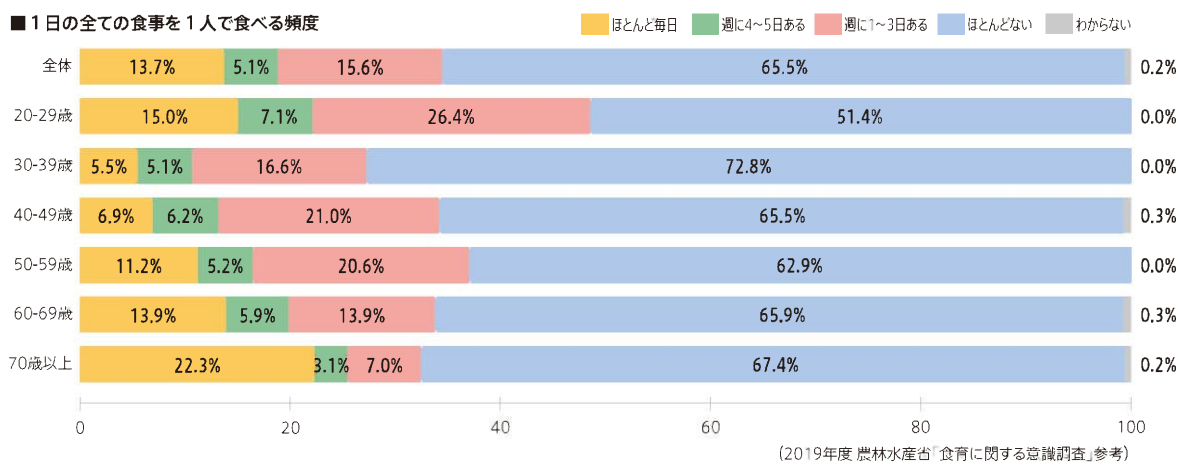


2. 「心」の視点

第2章

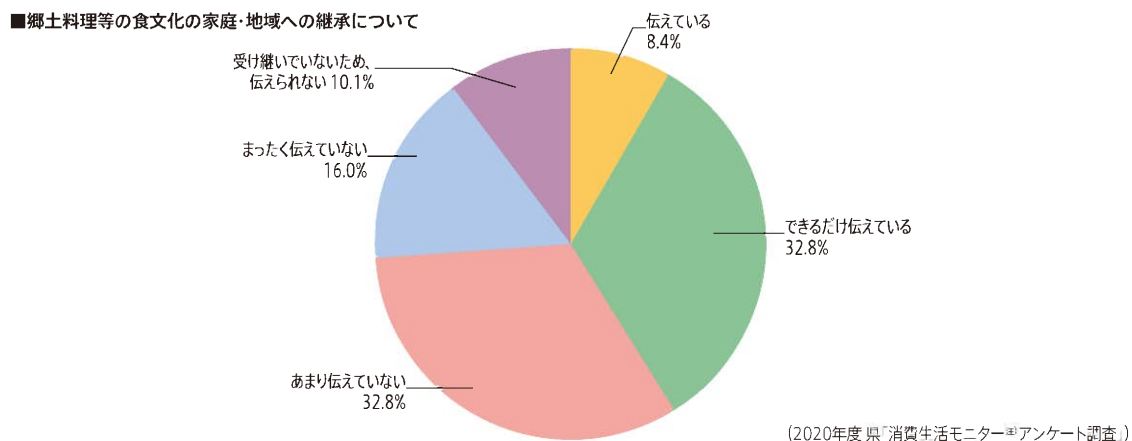
(1) 社会情勢の変化や背景

- 女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加したことや、核家族世帯や単独世帯が増加し、家族形態や生活スタイルが変化しています。その結果、家族団らんの機会が減少し、家族がばらばらに食べる「孤食」が問題になっています。さらに、単独世帯の高齢者の「孤食」は、栄養バランスの偏りにもつながるため、地域での共食の場が求められています。



- 日本には豊かな四季と地域に合った多様な食文化が古くから育まれており、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は、2013年12月に「和食」を日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録しました。

しかしながら、近年、核家族化の進展や地域社会の活力の低下などにより、各地域に古くから伝わる料理や食文化等の継承が難しくなっています。食文化は、その地域の自然環境との関わりの中で、長い間に培われてきたかけがえのない財産です。栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直すとともに、この食文化への理解を促進し、次世代に向け保護・継承されることが期待されています。



食育をめぐる現状と今後の展開について

第2章

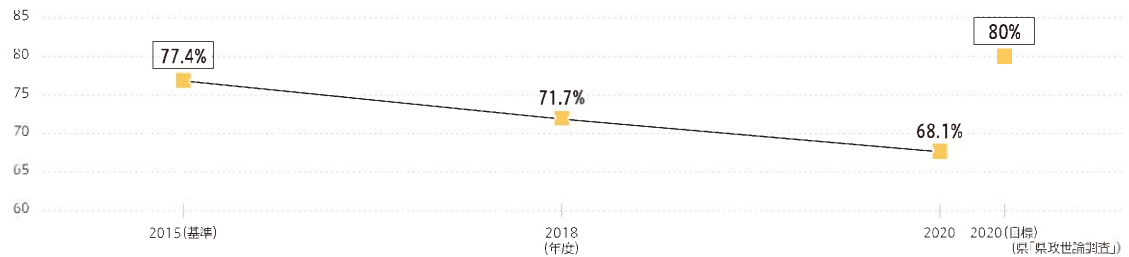
食育をめぐる現状と今後の展開について

(2) 前計画の目標に対する評価

ア 食を楽しむゆとりの確保

- 家族や友人と食事をする事は、食事マナーや食に関する正しい知識を身につける機会となるほか、楽しい時間は、心の安定につながります。毎月19日を「おうちでごはんの日」とし、街頭活動などで啓発等を行ってまいりましたが、家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合については減少の傾向にあり、企業・団体等と連携するなどにより、さらなる啓発が必要です。(農業水産局)

■家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合



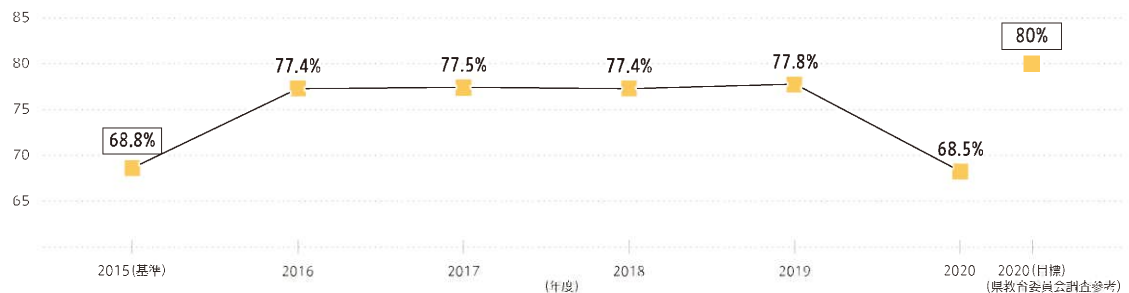
イ 体験や交流を通じた食の理解促進

- 農林漁業に関する体験活動は、農林水産物の生産現場への関心や理解を深め、毎日の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていることを理解するために重要であり、県や多くの団体が、体験や見学等の取組を進めてきました。

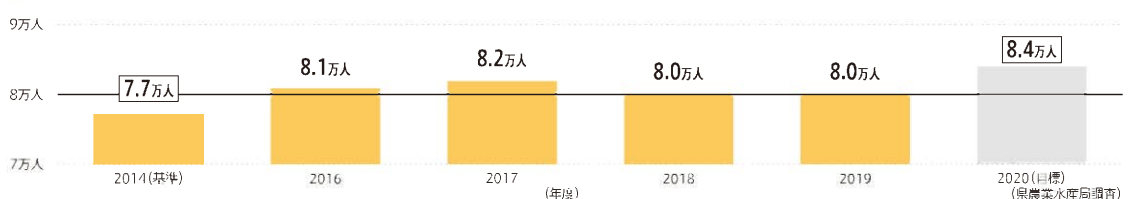
農林漁業体験学習については、体験活動の授業時間数の減少等の状況の中、各学校の工夫やPTA、地域などの協力により多くの小学校で実施されています。(農業水産局、教育委員会)

- 農林漁業体験学習以外にも、市町村・農協等による農業塾[※]や農林漁業体験イベントが実施されており、農林漁業体験には毎年8万人程度が参加するなど、継続的に行われています。(農業水産局)

■農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合



■農林漁業を体験する主な活動参加者数

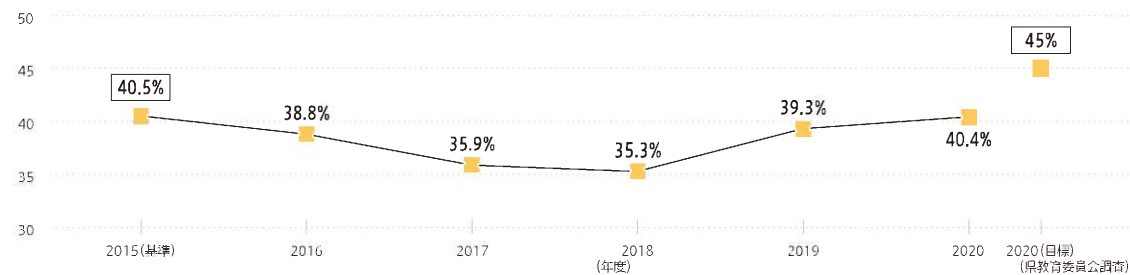


ウ 食文化や食事作法等の理解と継承

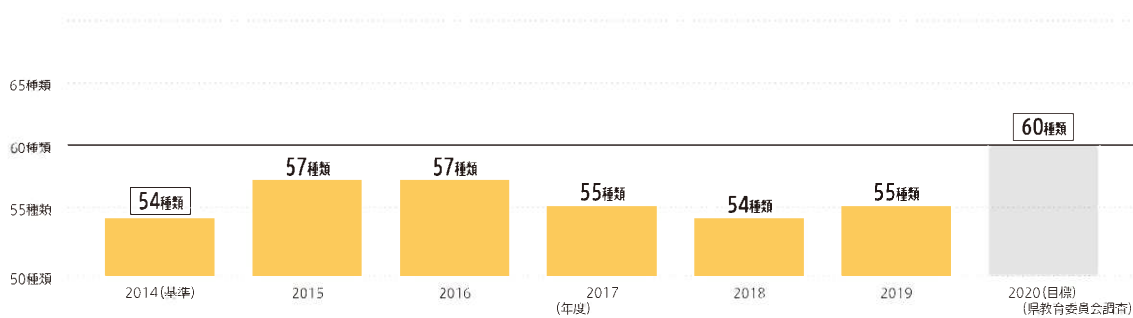
- 学校給食における県産農林水産物の活用は、地域でとれる食材やその生産などに関心を深め、地域の食べ物を大切にする心を育てるほか、郷土料理を献立に取り入れることで、地域に伝わる食文化に触れる機会となります。また、給食の時間に、食器や箸の持ち方、食事の姿勢などを繰り返し指導することで、基本的な食事作法等を学び、身に付けることができます。

全食品数に占める県産食品数の割合、年間に使用した県産食品の種類は、使用量が確保できない、価格が高い、価格が安定しない等の理由もあり、目標の達成は難しい状況ではありますが、今後も継続した県産農林水産物の活用の推進が必要です。(農業水産局、教育委員会)

■学校給食における全食品数に占める県産食品数の割合



■学校給食における年間に使用した県産食品の種類



食育をめぐる現状と今後の展開について

(3) 今後の展開

◆ 食を楽しむゆとりの確保

家族や友人と一緒に食を楽しむ時間を持つことは、食事作法や食に関する感謝の心の体得、食文化の継承等に役立ち、幼少期には豊かな心を育むことにつながります。

しかしながら、共働き世帯の増加や、個々のライフスタイルの多様化によって、食を楽しむゆとりを確保することが難しくなっています。

今後も、ワーク・ライフ・バランス[※]を推進するとともに、ゆっくり味わい食を楽しむ時間を持つこと、会話を楽しむこと等の大切さを啓発します。

◆ 「共食」の大切さの啓発

近年、一人で食事をする「孤食」の他、複数で食卓を囲んでいても食べる物が違う「個食」、必要以上に食事量を制限する「小食」、同じ物ばかり食べる「固食」、濃い味付けの物ばかり好む「濃食」、パンや麺類など粉から作られた物ばかり食べる「粉食」などが問題となっています。

家庭等の他、子ども食堂[※]、高齢者対象サロンなどで、誰かと食事することは、心が豊かになるだけでなく、栄養バランスや健康に配慮した食事を摂取する機会となることが期待できます。

このような現状から、地域での共食の場づくりを促進するとともに、「おうちでごはんの日」等を活用し、家族や友人と食事をする「共食」の大切さを啓発していきます。

◆ 郷土料理等の地域の食文化の継承

日本の伝統的な食文化である和食は、栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルですが、食の多様化や継承する機会の減少等により、失われつつあります。

郷土料理等の地域の食文化を次世代に継承するため、地域の食文化について学ぶ機会の充実を図るとともに、その継承について啓発します。

また、食材の変化や時代に合った味付け等、新しい郷土料理の創出についても理解を進めます。

◆ 農林漁業体験を通して食に対する感謝の心を育む

農林漁業体験は、いのちの大切さや自然の恩恵、食にかかわる人々の活動などへの理解を深めるとともに、食に対する感謝の心を育むことにもつながるため、農林漁業体験の機会の確保と、その指導者の育成を図ります。

◆ 新しい生活様式に対応した食育の推進

感染症の拡大防止のため、家で食事をする機会が増えたことにより、調理の負担増加や食の偏りなどが問題となっています。

調理食品や中食をうまく活用するなどにより栄養バランスに配慮したり、家庭で子どもと一緒に調理をすることで食について考える機会とするなど、発想の転換で、新しい生活様式に対応した食育を推進します。

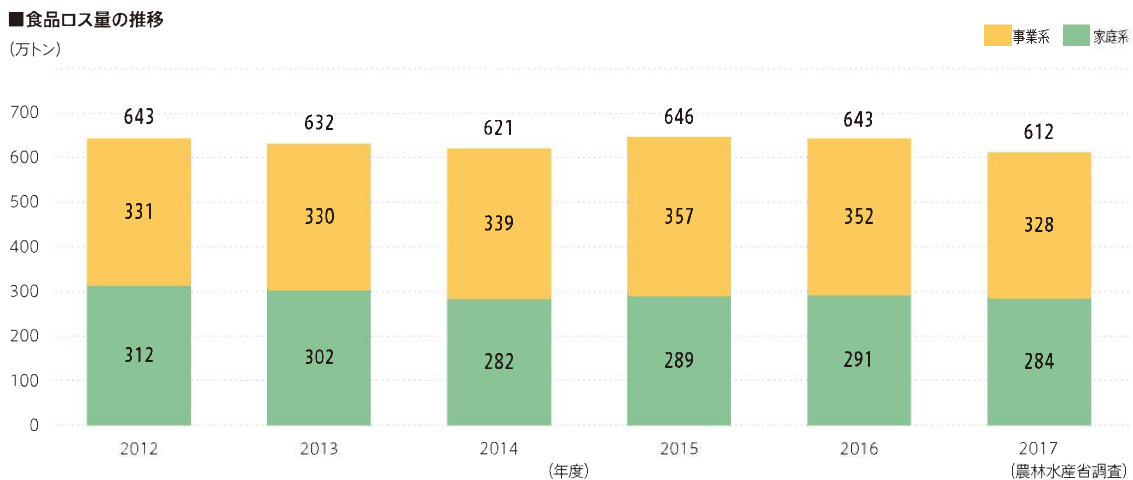


3.「環境」の視点

第2章

(1) 社会情勢の変化や背景

- 我が国の食料自給率は、カロリーベースで38%(2019年度)であり、海外から多くの食料を輸入している一方、食べ残しや消費期限・賞味期限切れなどに伴う食品の廃棄(食品ロス^注)が、年間約612万吨(2017年度)発生していると推計されています。食品ロス量は、わずかに減少傾向にあるものの、依然として一定の割合で発生しています。



- SDGs^注に係る「省・再エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」の実現に関する政策に「食品廃棄物・食品ロスの削減や活用」が位置づけられ、食品リサイクルの推進など様々な取組が実施されています。例えば、食品残さ等を活用したバイオマス発電や耕畜連携^注などが行われています。
- また、2019年10月に食品ロス削減を国民運動として進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスに対する関心が高まっています。
食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組むため、農林水産省は、食品ロス削減国民運動のロゴマーク(ろすのん)を作成し、官民の連携による食品ロス削減に向けた国民運動を展開しています。
- 近年では、フードドライブ^注やフードバンク活動^注による未利用食品の活用の動きが高まるなど、食品を無駄にしない活動も増えていきます。
さらに、人や社会、環境に配慮した消費活動を行う「エシカル消費^注(倫理的消費)」が注目され始めています。

食育をめぐる現状と今後の展開について

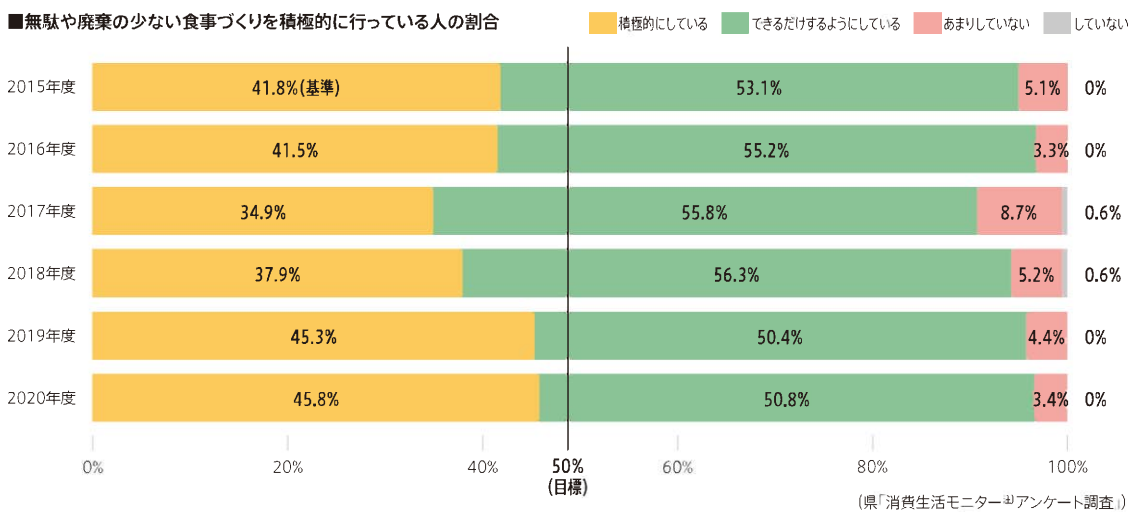
第2章

食育をめぐる現状と今後の展開について

(2) 前計画の目標に対する評価

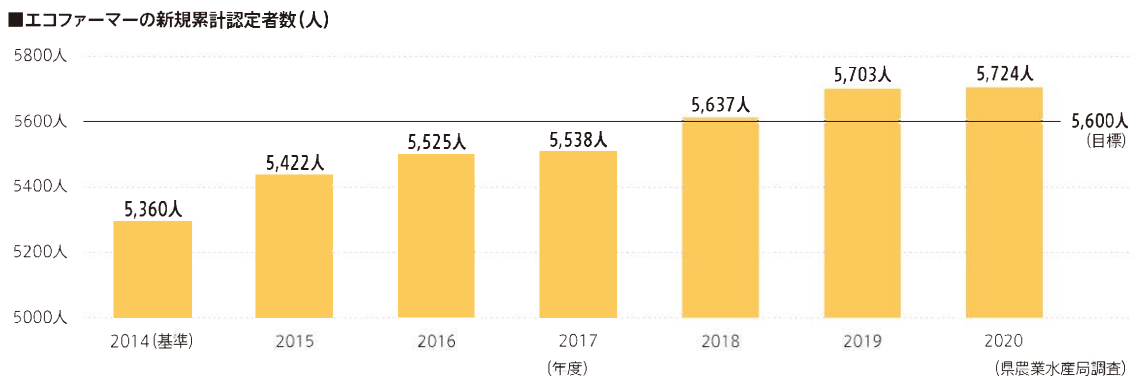
ア 無駄や廃棄の少ない食事づくり

- 2017年度に啓発冊子を作成して、研修での講義やイベントなどで配布し、「無駄な買い物をしない」、「食材を無駄なく使い切る」などの家庭でできる食品ロス[※]削減術の啓発等を行っており、無駄や廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合は、約46%と改善が見られています。目標には達していませんが、5割以上の県民が「できるだけするようにしている」と回答しており、関心の高さがうかがえます。(農業水産局)



イ 農林水産業や食品関連産業における環境への配慮

- 環境保全に加え、農産物の安全や品質向上等にも有効なGAP手法(農業生産工程管理手法)に取り組む生産者・産地への支援や、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らし、環境に優しい農業に取り組む「エコファーマー」の認定者を増やすなど、環境への負荷を軽減する取組を進めました。その結果、エコファーマーの新規累計認定者数が、目標とする5,600人を超えるなど、環境に配慮した農業に取り組む生産者が増えています。(農業水産局)



(3) 今後の展開

◆ 食を通じた環境への配慮

毎日の食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、子どもに対する環境学習を推進するとともに、環境に配慮した食料品等の購入、エシカル消費^{注)}の実践等を啓発します。

また、食品ロス^{注)}削減への関心が高まる中、無駄や廃棄の少ない食事づくりなど、日々の生活の中で、環境に配慮することの必要性について啓発します。

◆ 地産地消^{注)}の推進と農林水産業の役割の理解促進

地域で生産された農林水産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギーの軽減につながります。

また、農林水産業は、生物多様性^{注)}の保全や、水源のかん養^{注)}など環境を保全する機能を有しています。そのため、生産者と消費者の相互理解を促す地産地消の取組や農林水産業の役割への理解を促進する取組を進め、県産農林水産物等を優先して購入したいと考える県民の増加につなげていきます。

さらに、給食での県産食品の活用等を通して、子どもへの地産地消の理解を促進します。

◆ 農林水産業や食品関連産業における環境への配慮の徹底

農林水産業や食品関連産業においては、今後も環境への配慮を徹底することにより、食べ物の生産・提供から生じる環境への負荷を軽減します。



4. 「支える」視点

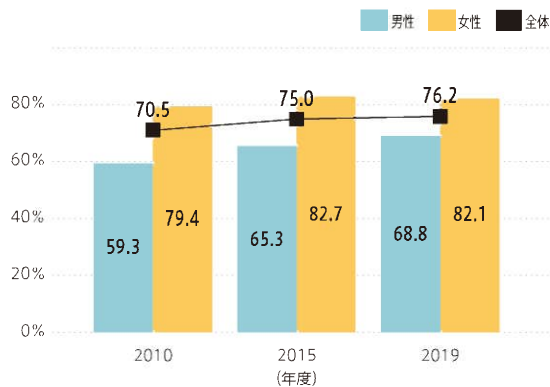
第2章

食育をめぐる現状と今後の展開について

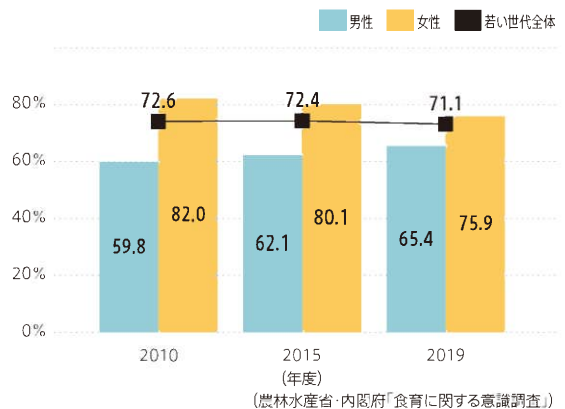
(1) 社会情勢の変化や背景

- 食育に関心がある人の割合は、全体としては増加傾向にありますが、若い世代(20～39歳)では伸び悩んでいます。特に、若い世代の女性は減少傾向にあります。

■食育に関心がある人の割合



■若い世代(20～39歳)で、食育に関心がある人の割合



- 核家族化が進んだことにより、祖父母から孫への食文化の継承機会が少なくなっています。また、共働き世帯が増えたことにより、家族がそろって食事を取る時間や家庭で子どもが調理を手伝う機会の減少等により、これまで家庭で行われてきた食育の機会が減っています。そのため、地域や学校等での食育の推進の重要性が高まっています。

(2) 前計画の目標に対する評価

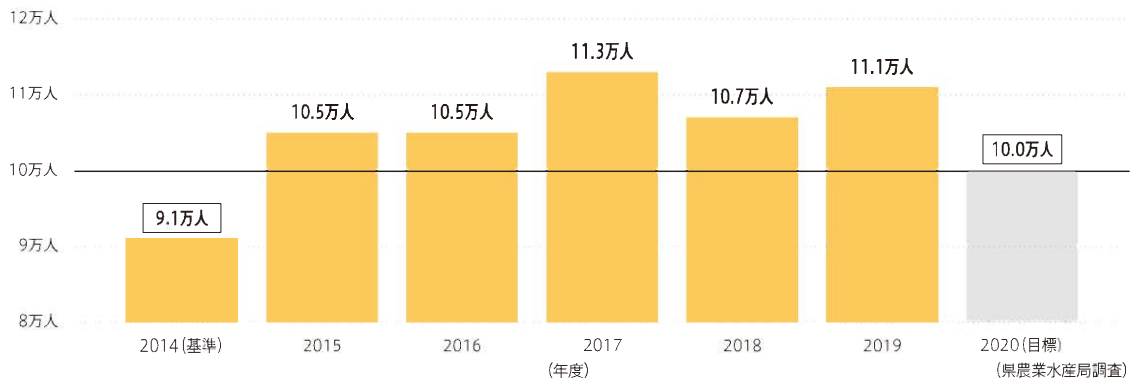
ア 食育推進ボランティア^注などの活動

- 県民一人一人が食育に関心を持つだけでなく、自ら実践するためには、地域で食育活動に取り組む方々から知識や技術を学ぶことが効果的です。
- 県では、地域で食を学ぶ機会が拡大するよう、こうした食育に携わる方々に対し「愛知県食育推進ボランティア」として登録いただき、その活動を支援しています。
また、食育推進ボランティアの交流や研修の場を提供しています。
食育推進ボランティアから食育を学んだ人数については、目標である年間10万人を超えています。
(農業水産局)

第2章

食育をめぐる現状と今後の展開について

■食育推進ボランティア[※]から食育を学んだ人数



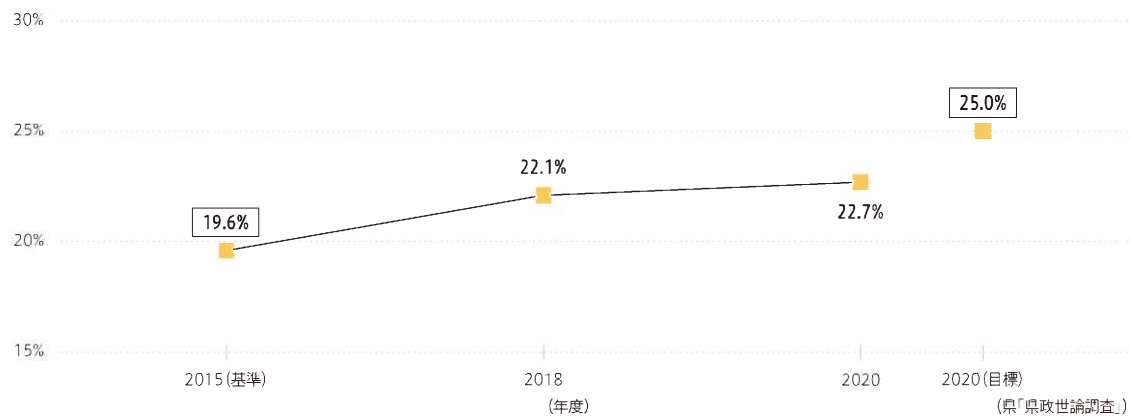
イ いいともあいち運動^注の推進

- 「いいともあいち運動」は、県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消[※]を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていく取組です。

この運動では、生産者団体から流通関係者、消費者団体等に至る幅広いネットワークを構築しています。また、県産農林水産物の販売や利用に力を入れる「推進店」や、運動の趣旨に賛同し応援の輪を広げる「サポーター」も加わり、さまざまな立場から運動の趣旨に沿った取組が行われています。

これまで、運動のシンボルマーク(あいまる)の活用促進やキャンペーンの開催、コンビニエンスストアやスーパーマーケット等との連携による新商品開発・販売、農林水産フェアの開催などを通じたPR活動を行ってきた結果、「いいともあいち運動」を知っている人の割合は、目標には達していませんが、徐々に高まっています。(農業水産局)

■「いいともあいち運動」を知っている人の割合



(3) 今後の展開

◆ 食育を担う多様な人材の育成と活動の充実

食育は、ライフステージや生活場面に合わせて切れ目なく行うことが必要です。

そのため、食育推進ボランティア[※]や食生活改善推進員[※]を始めとした地域で食育推進活動を行う人材の育成を図ります。

また、これらの多様な人材による活動を通して、食育を受ける機会が増えるよう、活動の充実に向け必要な支援を行っていきます。

◆ 多様な取組主体同士のネットワーク強化

活動の場があれば活動したいと考えている食育推進ボランティアも多い一方、活動の場が頭打ちとなっている現状もあります。

今後は、食育推進ボランティア同士の連携や、ボランティアと学校との連携による取組等により、多様な取組主体同士のネットワークを強化し、地域での食育を推進していく必要があります。

また、ニーズに合った食育活動等を実施するためには、希望する県民からの要望に対するコーディネート役を充実させることが必要です。

◆ いいともあいち運動[※]の推進と充実

いいともあいち運動の取組については、情報を発信する者とその情報を必要としている者とのマッチングを支援するなど、生産、流通、消費の各者間における情報の共有化を図り、相互のつながりを一層充実させていく必要があります。

また、企業等が運動のシンボルマークを自社商品に刷り込んで販売する事例のように、民間が自発的に運動を盛り上げていく機運を高めていく必要があります。

◆ 食育の推進によるSDGs[※]達成への貢献

食育の推進により、SDGsの17の持続可能な目標の全てに貢献ができると考えます。食育を推進する取組主体が、ネットワーク形成や働きかけ、情報共有等を行い、各課題について連携して取り組むことで、SDGs達成へ貢献していきます。